

2 集中改革期間における具体的な取組

内部努力の徹底

〔平成25年度における効果額83億円〕

1 組織体制のスリム化

< 基本的な考え方 >

市町村合併や地方分権の進展に対応し、広域自治体としての県の役割を踏まえた出先機関の見直しを図ります。

事務事業の見直しを徹底し、行政ニーズの変化を的確に捉え、簡素で効率的な組織の構築を図ります。

〔主な取組〕

■ 出先機関の統廃合等

所管する地区の人口や面積、事業量、庁舎の配置状況等を踏まえ、より広域的な所管区域となるよう出先機関の統廃合を検討します。

検討対象の出先機関

佐野県税事務所と足利県税事務所の統合

佐野土木事務所と足利土木事務所の統合

塩谷農業振興事務所と南那須農業振興事務所の統合

塩谷教育事務所と南那須教育事務所の統合

上記のほか、1市又は1市1町のみを所管する出先機関の統廃合

～ については、平成22年度の実施を目途とします。

その他の出先機関についても、地方分権等の更なる進展を踏まえたより広域的な再編や、事務事業の見直し等による廃止及び組織体制の見直しなどについて検討を進めます。

検討対象の出先機関

日光治山事務所、県民の森管理事務所の廃止

健康福祉センター、農業振興事務所等の組織体制の見直し など

〔主な取組〕

■ 本庁組織の見直し

業務量や業務内容の変化を踏まえた課室の改編や中間職の配置の見直しなどについて検討を進めます。

2 職員数の削減

< 基本的な考え方 >

事務事業の徹底した見直しや簡素で効率的な組織体制の構築をこれまで以上に推進するとともに、各行政分野ごとの事業量に見合ったメリハリある職員配置を行うなど、職員数の削減に取り組みます。

〔主な取組〕

■ 適正な職員配置と職員数の削減

一般行政部門の職員については、事務事業の徹底した見直しや出先機関の統廃合等による組織体制のスリム化を図り、現在の定員管理計画の削減数を見直し、平成21年4月1日から平成25年4月1日までの4年間で約450人を削減することにより、4,300人体制とします。

教職員については、児童・生徒数の減少や県立高等学校の統廃合の進捗などを踏まえ、適正に配置します。

警察官については、県民の安全安心の確保に配慮しながら、適正に配置します。

教育委員会事務局や警察等の事務職員については、一般行政部門の職員と同様、事務事業の徹底した見直しなどにより職員数の削減を図ります。

3 給与構造の見直し等

< 基本的な考え方 >

給与構造の改革を推進することなどにより、総人件費を抑制します。
 全職員一丸となって財政健全化に取り組むため、職員の給与カットを実施します。
 職員の諸手当や旅費について、更なる見直しを実施します。

〔主な取組〕

■ 給与構造改革の推進

給与構造の改革を引き続き推進し、職員数の削減による効果と合わせ、総人件費を抑制します。
 平成25年度における効果額 【約50億円】

〔主な取組〕

■ 職員の給与カット

	特別職	一般職
対象職員	知事等	全職員
対象給与	給料及び期末手当	給料及び給料を基礎とする 期末勤勉手当等の諸手当
カット率	知事20%、副知事15% 教育長・常勤監査委員10%	5%
実施期間	平成21年4月1日～ 平成24年12月8日	平成22年4月1日～ 平成25年3月31日
年間削減額	【約12百万円】	【約100億円】

〔主な取組〕

■ 旅費の見直し

財務会計システムの見直しに合わせ、定額の旅行雑費を廃止します。
 現行 路程100km未満300円/日・100km以上600円/日
 県外交通機関の出張1,300円/日(現地交通費を含む)
 平成25年度における効果額 【約2億円】

4 改革を担う職員の育成等

< 基本的な考え方 >

職員の意識改革を進めながら、一人ひとりが気概を持って活躍できる人事制度の確立を図ります。

〔主な取組 〕

■ 職員の改革意欲の醸成

一人ひとりの職員が、県民に奉仕する公務員としての意識を、これまで以上に強く持ち、改革を着実に推進していくため、あらゆる機会を通じて職員の改革意欲の醸成を図ります。

〔主な取組 〕

■ チーム制の導入と活用

中堅・若手職員のマネジメント能力の育成と士気高揚を図るため、担当グループ内にチームを設置してリーダーを配置するチーム制を導入し、積極的に活用します。

〔主な取組 〕

■ 人事評価システムの本格導入

人事評価の結果を職員の登用や適材適所の人事配置等に活用することにより、職員の働きがいを高め、人材の育成を図っていきます。

そのために、職員の能力と業績を適正に評価する人事評価システムを本格的に導入します。

〔主な取組 〕

■ 他自治体や民間企業等との人事交流

複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる人材の育成と組織の活性化を図るため、他自治体、国や民間企業との人事交流や派遣をより一層推進します。

5 各種運営費の削減

< 基本的な考え方 >

徹底した経費の削減を行うため、各種見直しを進めます。

庁舎管理業務コストの削減に努めます。

直営施設の管理運営のあり方等の検討を進めます。

各種協議会等の負担金の見直しを働きかけ、引き続き経費削減に努めます。

内部管理経費を一層節減します。

平成25年度における効果額 【約17億円】

〔主な取組 〕

■ 庁舎管理業務のコスト削減

光熱水費等の更なる節約を図るほか、清掃業務など管理経費の削減に努めます。

〔主な取組 〕

■ 直営施設の管理運営のあり方等の検討

現在、県直営で管理を行っている施設について、指定管理者制度の導入を含め、管理運営のあり方について検討を進めることにより、県民サービスの向上とコスト削減を図ります。

〔主な取組 〕

■ 各種協議会等負担金の削減

協議会への参加については真に必要なものに厳選します。

各種協議会等に対し、負担金の見直しを働きかけ、経費削減に努めます。

〔主な取組 〕

■ 内部管理経費の一層の節減

職員一人ひとりのコスト意識を高め、内部管理経費の一層の節減を行います。

6 公債費縮減への工夫

< 基本的な考え方 >

公債費負担の平準化、総額抑制の両面から、そのあり方について見直しを行います。

財源不足に対応するため、臨時財政対策債を大量発行しますが、投資的経費の抑制に努め、県債残高の縮減を図ります。

平成25年度における効果額 【約14億円】

〔主な取組 〕

■ 投資的経費の抑制による利子負担の軽減と残高の抑制

投資的経費全体の見直しにより、県債の新規発行額を抑制し、将来の公債費の負担軽減を図ります。

地方税収の大幅な減収等による財源不足に対応するため、やむを得ず臨時財政対策債を大量発行しますが、投資的経費の抑制に努め、早期に県債残高を平成16年度末残高(9,935億円)以下に抑制します。

〔主な取組 〕

■ 公的資金繰上償還の拡大

金利の高い政府資金等の繰上償還について、更なる条件緩和を国へ要望し、借換による金利負担の軽減を図ります。

〔主な取組 〕

■ コストの縮減

償還コストの低減を図るため、引き続き、財政融資など低利な資金を導入するとともに、10年債と比べて金利の低い5年債の発行割合を増やします。

発行コストの低減を図るため、「金融機関からの提案方式」の検討や発行手数料抑制を図ります。

〔主な取組 〕

■ 公債費負担の平準化

借換債の活用や償還方式の見直しにより、公債費負担の平準化を図ります。

公債管理特別会計における満期一括償還分の積立金については、公債費の平準化のため引き続き実施します。

歳入の確保

〔平成25年度における効果額49億円〕

1 県税

< 基本的な考え方 >

適正な課税や滞納処分を徹底するなど、歳入の大きな柱である県税収入の確保に全力で取り組みます。

平成25年度における効果額 【約18億円】

〔主な取組〕

■ 徴収率の向上

県税事務所・地方税徴収特別対策室は各年度ごとに適切な徴収目標を設定し、その目標達成に努めます。

徴収率の向上のためには、個人県民税対策は欠かせないことから、市町村との緊密な連携の下、効果的な対策に取り組みます。

特別徴収実施事業所の拡大に向け、証明書の添付制度の導入について検討します。

各種融資制度の利用及び県営住宅入居時等における納税証明書添付について検討します。

<参考> (平成19年度)

全国の徴収率 97.2% 本県の徴収率 96.6%

〔主な取組〕

■ 滞納処分の徹底

公平性、財源確保の観点からも、悪質な滞納は許さない姿勢で臨み、搜索など徹底した財産調査を行い、差押えの早期着手に取り組みます。

インターネット公売を活用するなど、差押財産の処分促進を図ります。

<参考>

平成20年度インターネット公売落札実績
【9百万円】

〔主な取組〕

■ 課税客体的確な把握

国（税務署）、市町村との緊密な情報交換を行い、未登録法人、未登記家屋など新たな課税客体の発見に努めます。

不正軽油の取締りを徹底します。

2 地方交付税

< 基本的な考え方 >

地方交付税の支援措置を最大限活用した施策に取り組みます。

地方の財政需要を適切に反映した制度への改正を国に求めます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 頑張る地方応援プログラムの活用

歳出削減率を高め、行革インセンティブの活用を図ります。

徴収率の向上など、県の頑張りの成果が地方交付税額に反映されるものについて、取組を一層強化していきます。

〔主な取組〕

■ 財政需要を的確に反映した制度改正の要請

本県の財政需要を踏まえ、現行制度の課題等を検証します。

財政運営に支障を生じさせないため、検証を基に地方交付税の額の算定方法に関する意見の申出を行います。

義務的に負担している経費と地方交付税に算入されている金額との乖離解消を要望します。

< 例 >

- ・教職員給与の算入単価の引き上げ
- ・難病治療研究費 等

3 財産収入

< 基本的な考え方 >

県有財産の有効活用を図ります。
未利用財産の売却を推進します。
活用可能な物件の貸付を進めます。
職員駐車場の有料化を進めます。
職員住宅等の家賃の見直しを行います。

平成25年度における効果額 【約2億円】

〔主な取組 〕

■ 未利用財産の売却の推進

廃川・廃道敷地、県有施設の建替等により処分可能となった未利用財産の売却を推進します。

< 参考 >

平成20年度普通財産売却収入実績
【409百万円】

〔主な取組 〕

■ 活用可能な物件の貸付推進等

貸付が適当な土地・建物については、貸付による収入確保を図ります。

貸付に当たっては、一般競争入札の導入も検討します。

〔主な取組 〕

■ 職員住宅等の家賃の見直し

職員住宅等の家賃については、社会経済情勢を踏まえ、負担額の見直しを行います。

4 使用料・手数料等の見直し

< 基本的な考え方 >

受益に応じた負担の適正化を図る観点から、適時適切に見直しを行っていきます。

定期的な見直しを行い、行政サービスに応じた料金の設定を図ります。

事業実施に当たり、受益者が特定される経費については、適切な受益者負担を設定します。

減免制度については、社会情勢の変化等を踏まえ、適時、制度運用の見直しを検討します。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 使用料・手数料の定期的な見直し

平成23年度の予算編成に合わせて全般的な見直しを実施します。

今後も3年に一度、定期的な見直しを実施します。

<参考> 平成20年度見直し時の効果額 【96百万円】

〔主な取組〕

■ 経費負担の見直し

事業内容を精査し、適切な受益者負担や、受益に応じた経費の負担割合を設定します。

〔主な取組〕

■ 速やかな新規設定・改定等の実施

国の法令改正等による手数料の新規設定、改定等を速やかに県条例等に反映します。

高校入学金、授業料単価を地方財政計画の改正に合わせて見直します。

〔主な取組〕

■ 県有施設の有効な活用

県有施設の空きスペースなど、利用が見込まれるものは積極的に提供し、使用料収入の確保に努めます。

5 出資金・貸付金の見直し

< 基本的な考え方 >

出資金や貸付金については、制度の意義や効果の検証を行い、施策の成果が確保できないものについては、出資金の引き揚げ、あるいは新規貸付の中止等を検討します。

〔主な取組〕

■ 出資金・貸付金の見直し

金融情勢その他の経済情勢の変化に迅速に対応しながら、貸付事業の実績を踏まえ、新規貸付の中止等見直しを実施します。

滞納債権については増加傾向にあるため、県民負担の公平性の確保の観点からも、法的措置を含めた厳格な措置を講ずるなど、適切な債権管理に努めます。

無利子貸付金については、有利子化を検討します。

県の関係団体に対する出資金・貸付金については、必要性等について改めて検討します。

6 新たな歳入の確保

< 基本的な考え方 >

県の広報媒体や県有施設などを活用した広告料収入の一層の確保に取り組みます。

ふるさと“とちぎ”応援寄附金（ふるさと納税制度）を活用した寄附金収入の確保に取り組みます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 広告料収入の確保

県が作成する広報紙やパンフレット等の印刷物、県ホームページ、県庁舎などを活用して企業等の広告を掲載し、積極的な歳入確保に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【6百万円】

〔主な取組〕

■ ネーミングライツ導入の拡大

ネーミングライツの契約施設を拡大し、積極的な歳入確保に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【20百万円】

〔主な取組〕

■ ふるさと納税制度の活用

様々な機会を捉え、ふるさと“とちぎ”をPRし、「ふるさと“とちぎ”応援寄附金」への協力を働きかけます。

クレジットカード納付の導入など、寄附者の利便性を図りながら寄附金の募集に取り組みます。

<参考>

平成20年度実績 【224百万円】

7 未収債権対策の推進

< 基本的な考え方 >

平成21年2月に策定した「債権管理の適正化のための取組方針」に基づき、税外収入の滞納の未然防止、債権回収の強化等による歳入の確保を図り、適正かつ効率的な債権の管理・回収を進めます。

平成25年度における効果額 【約1億円】

〔主な取組〕

■ 滞納の未然防止

審査の強化、債務者等に対する制度の周知、債務者の状況調査を適切に行います。

期限内回収を確実にするため、債務者等への納付案内、窓口指導を行うとともに、管理台帳の整備など内部管理体制の強化を図ります。

〔主な取組〕

■ 債権回収の強化

適正な督促、迅速な納付指導により早期回収に努めます。

資力がありながら納付意思がない滞納者に対しては、強制執行等の法的措置を行うとともに、民間能力の活用等を検討します。

〔主な取組〕

■ 取組目標の設定

各債権において、滞納債権の新規発生額が前年度の発生額を下回り、かつ過年度を含めた滞納額が前年度を下回ることを基本とした目標を設定し、全庁的に取り組めます。

〔主な取組〕

■ 制度運用の強化・徹底

滞納防止や債権回収等の効率化を図るため、制度そのものの見直しや、マニュアルの作成等を検討します。

管理体制の強化を図るため、担当職員の研修や取組の進行管理を行います。

8 県債の活用

< 基本的な考え方 >

県債の発行増は、将来の負担増につながることから、以下の点に留意しながら、引き続き発行の抑制に努めます。

後年度財政措置のある有利な地方債の活用を図ります。

無利子貸付金の積極的な導入を図ります。

発行可能な地方債の活用を図ります。

平成25年度における効果額 【約25億円】

〔主な取組 〕

■ 有利な地方債の導入

後年度に地方交付税措置されるなど、財政措置があり有利な地方債の活用を図ります。

経済対策は、充当率が高く、後年度財政措置のある補正予算債を活用していきます。

〔主な取組 〕

■ 地方道路整備臨時貸付金の活用

平成20年度に創設された地方道路整備臨時貸付金（無利子）の積極的な導入を図ります。

< 参考 >

地方道路整備臨時貸付金の平成20年度借入実績 【12億円】

〔主な取組 〕

■ 資金調達手法の多様化

安定的かつ効率的な資金調達を図るため、借入手法の多様化などについて検討を進め、実施していきます。

〔主な取組 〕

■ 発行可能な地方債の活用

将来の退職手当の増加に配慮しつつ、また、財政支出の平準化のために、発行可能枠の活用を図ります。

< 参考 >

平成20年度退職手当債発行実績 【60億円】

行政経費の削減 [平成25年度における効果額135億円]

事務事業の見直し [平成25年度における効果額116億円]

1 県の役割の明確化 [平成25年度における効果額37億円]

(1) 民間との役割分担

< 基本的な考え方 >

「民間にできることは民間に」を徹底し、県は県でしか担えない役割への重点化を推進します。

民間と競合する事業は廃止します。

国庫補助事業に県が単独で上乗せしている補助金は廃止します。

国庫補助の対象にならない事業に対する県単独補助金で、全国の実施率が1/2に満たないものは廃止します。

協議会等による事業で県だけが費用負担しているものは廃止します。

継続が必要な事業は、全国で最もスリムな事例を参考に見直します。

補助率は、ソフト1/2、ハード4/10を上限とします。

平成25年度における効果額 【約21億円】

[主な取組]

国庫補助事業に県が単独で上乗せしている補助金の原則廃止

- ・小・中・高校運営費補助金（高校分）
- ・幼稚園運営費補助金
- ・看護師等養成所運営費補助金（県内定着促進分） 等

[主な取組]

国庫補助の対象にならない事業に対する県単独の補助金で、全国の実施率が1/2に満たないものの原則廃止

- ・農業団体等需給調整推進事業費 等

[主な取組]

全国で最もスリムな事例を参考とした見直し

- ・小・中・高校運営費補助金（小中分）
- ・需要対応型園芸産地育成事業費
- ・生活交通対策費（生活バス路線維持費補助金） 等

(2) 市町村との役割分担

< 基本的な考え方 >

「住民に身近なサービスは住民に最も身近な市町村で」を基本に、県は広域的・専門的な観点から必要な役割を果たすとともに、ノウハウの提供等を通じて支援を強化します。

県職員直営の支援への移行（ゼロ予算化）が可能な補助金は廃止します。

市町村に対し地方交付税措置されている事業は廃止します。

国庫補助事業に県が単独で上乗せしている補助金は廃止します。

国庫補助の対象にならない事業に対する県単独補助金で、全国の実施率が1/2に満たないものは廃止します。

継続が必要な事業は、全国で最もスリムな事例を参考に見直します。

補助率は、ソフト1/2、ハード4/10を上限とします。

市町村の財政力指数等により補助率を変更します。

バイパス建設に伴い生じる旧道や、市町村のまちづくりに資する県道など、住民に身近な道路については市町村に移管します。

権限移譲交付金を除き、市町村総合交付金は補助金同様に見直します。

平成25年度における効果額 【約16億円】

〔主な取組〕

■ 国庫補助事業に県が単独で上乗せしている補助金の原則廃止

- ・交通バリアフリー推進事業費
（駅舎バリアフリー化分）

〔主な取組〕

■ 継続が必要な事業は、全国で最もスリムな事例を参考に見直し

- ・廃棄物処理施設周辺整備事業費
- ・農地・水・環境保全対策費（非公共）
等

〔主な取組〕

■ 国庫補助の対象にならない事業に対する県単独の補助金で、全国の実施率が1/2に満たないものの原則廃止

- ・国民健康保険福祉対策費補助金
- ・市町村道路整備費補助金 等

〔主な取組〕

■ 権限移譲交付金を除き、市町村総合交付金は補助金同様に見直し

- ・簡易水道施設整備事業費
- ・農業集落排水事業費
- ・下水道整備事業費 等

2 県民ニーズへの的確な対応

〔平成25年度における効果額20億円〕

(1) 県民ニーズの徹底検証

< 基本的な考え方 >

個々の事業の費用対効果を十分に検証するとともに、県民ニーズや現状の課題解決に直接結びつかない事業は廃止するか、事業手法を見直します。

全国の実施率が1/2に満たない事業は廃止します。

当面休止しても県民生活に著しい支障が生じない事業は休止します。

継続が必要な事業は、全国で最もスリムな事例を参考に見直します。

利用実績の少ない貸付金等は、廃止するか、貸付枠を縮小します。

平成25年度における効果額 【約13億円】

〔主な取組〕

■ 全国の実施率が1/2に満たない事業の原則廃止

- ・健康づくりセンター管理費

〔主な取組〕

■ 継続が必要な事業は、全国で最もスリムな事例を参考に見直し

- ・県立病院事業会計負担金
 - ・肉豚価格安定事業費
 - ・運輸事業振興助成交付金
 - ・都市計画調査費
- 等

〔主な取組〕

■ 当面休止しても県民生活に著しい支障が生じない事業の休止

- ・わがまちづくり広報費
 - ・とちぎ未来クラブ事業費
(「出会いの場」創出事業)
 - ・日光宇都宮道路建設事業費
(石那田インターチェンジ設置)
 - ・道路管理調査費
(既存旧台帳修正)
- 等

〔主な取組〕

■ 利用実績の少ない貸付金等は、廃止するか、貸付枠を縮小

- ・環境保全資金貸付事業費
 - ・林業金融事業費
- 等

(2) 関係団体（出資法人等）への県関与の見直し

< 基本的な考え方 >

県出資法人や補助対象団体に対する人的・財政的な県の関わり方を抜本的に見直します。

県から出資法人等への職員派遣については、必要最小限とします。

関係団体への補助金、交付金、委託料は改めて必要性を検討し、廃止またはスリム化します。

繰越金等内部留保のある関係団体への補助金は当分の間休止します。

平成25年度における効果額 【約7億円】

〔主な取組〕

■ 派遣職員の縮減

法人の自立化の促進及び県と法人の役割分担の見直しの観点から、派遣職員の縮減を進めます。

〔主な取組〕

■ 補助金、交付金、委託料の廃止とスリム化

- ・総合文化センター費
- ・とちぎ男女共同参画センター事業費
- ・「やすらぎの栃木路」宣伝事業費
- ・とちぎアグリプラザ運営費
- ・経営構造対策整備事業費
- ・農地保有合理化促進対策費 等

3 「最少の費用で最大の効果」の実現〔平成25年度における効果額57億円〕

費用対効果の徹底検証

< 基本的な考え方 >

事業の実施に当たっては、費用対効果を徹底的に検証し、NPOをはじめとする民間活力の活用を積極的に図るなどにより事業手法を見直します。

他県、民間等に比べ高コストの事業は廃止または実施方法を変更します。

職員自らが実施可能な事業は廃止してゼロ予算化します。

全国的に実施されている事業は最もスリムな事例を参考に見直します。

義務設置の審議会等を積極的に活用し、不要な任意の協議会等は廃止します。

無利子貸付金の有利子化を進めます。

徹底的な節約を行います。

平成25年度における効果額 【約57億円】

〔主な取組〕

■ 他県、民間等に比べ高コストの事業の廃止または実施方法の変更

- ・とちぎの食育推進事業費
(学校給食県産農産物供給円滑化促進事業) 等

〔主な取組〕

■ 全国的に実施されている事業は最もスリムな事例を参考に見直し

- ・財務会計システム開発費
- ・福祉医療機構貸付金利子補給金
- ・スクールサポート推進事業費
- ・外国青年招致事業費 等

〔主な取組〕

■ 無利子貸付金の有利子化

- ・用地造成事業会計貸付金

〔主な取組〕

■ 徹底的な節約

- ・奥日光フィールドミュージアム事業費
- ・飼料価格高騰緊急対策費
- ・県営住宅管理費
- ・道路調査費
- ・財務会計システム管理費
- ・運転免許費 等

4 持続可能な制度の確立等

〔平成25年度における効果額 2 億円〕

< 基本的な考え方 >

持続可能な制度の確立に向けて、受益と負担のバランスを最適化し、県民生活の安全に直接関わる事業や社会的弱者の生活支援に関する事業については、セーフティネットとしての機能の維持に十分な配慮を講じながら、持続可能な制度に移行します。

持続可能な制度とするため、県単独医療費公費負担における所得制限の導入等を図ります。

県民負担の公平性を確保する観点から、受益者負担の適切な導入、見直しを行います。

平成25年度における効果額 【約 2 億円】

〔主な取組〕

■ 持続可能な制度とするための、県単独医療費公費負担における所得制限等の導入

- ・こども医療費補助金
 - 〔 所得制限の導入、入院時食事療養費助成の廃止を行ったうえで、小学6年生まで拡大 〕
- ・妊産婦医療費補助金

〔主な取組〕

■ 県民負担の公平性を確保する観点からの、受益者負担の適切な導入・見直し

- ・日本スポーツ振興センター災害共済関係費
- ・海の自然体験活動推進事業費 等

公の施設の見直し

< 基本的な考え方 >

県・市町村・民間の適切な役割分担と県の役割の重点化等の観点から、公の施設等のあり方について見直しを行います。

〔主な取組〕

■ 廃止・民営化

目的達成度、民間との競合、役割分担の観点から、廃止、民営化等を実施

- ・ 芳賀青年の家
- ・ 太平少年自然の家

上記は、新たな青少年教育施設の整備にあわせて廃止等を行う計画の施設ですが、前倒しで廃止等が可能か検討を行います。

〔主な取組〕

■ 市町村への移管

市町村との役割分担の観点から、市町村への移管を検討

- ・ ビジターセンター
- ・ 足利図書館
- ・ 風土記の丘資料館

公共事業等の見直し

【H25における削減額145億円】

(起債充当分126億円を除いた効果額は19億円)

< 基本的な考え方 >

集中改革期間における大規模施設や公共事業等の新規事業(箇所)着手は行いません。

限られた財源を有効に活用するため、国庫支出金を積極的に導入し、県費負担の軽減を図りながら、一定の事業量を確保します。

〔主な取組〕

■ 大規模建設事業の休止

農業関係試験研究機関再編整備事業費(畜産試験場関係)
 青少年教育施設再編整備事業費(新施設整備関係) 等

〔主な取組〕

■ 公共事業等の見直し

国庫補助のある公共事業費や緊急地方道路整備事業を優先的に確保します。
 地域活力基盤創造交付金の創設により地方の自由度が拡大すること等を踏まえ、平成25年度から県単公共事業土木関係の建設改良を廃止し、原則として緊急地方道路整備事業で対応することとします。

	見直し率(21年度対比)			
	H22	H23	H24	H25
公共事業費	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
直轄事業費	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
県単公共事業費(緊急地方道路整備事業を除く)				
土木関係				
建設改良費	30.0%	50.0%	75.0%	皆減
維持管理費	3.0%	5.0%	10.0%	20.0%
農業農村・林務関係				
従来分(ふるさと農・林道を除く)	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
ふるさと農・林道	0.0%	0.0%	0.0%	皆減
県単公共事業費(緊急地方道路整備事業)	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%
学校建築(耐震改修を除く)	10.0%	20.0%	30.0%	35.0%
交通安全施設	10.0%	20.0%	30.0%	35.0%

県単土木関係の建設改良については、緊急地方道路整備事業に振り替えて対応します。

喫緊の課題である経済・雇用対策については、国庫補助金や交付金を最大限活用し、将来行うべきものを前倒して実施し、景気が回復した後に事業量を縮小するなどの調整を行います。